

平成 30 年度
2014 計画点検等ワーキンググループ（第 3 回）議事概要

1. 日時 平成 31 年 1 月 24 日（木）13:30 ～ 16:30
2. 場所 株式会社環境総合テクノス 大会議室
3. 参加者

【委員】

遠藤 学	上北山村地域振興課 課長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸課長代理
鳥居 春己	奈良教育大学自然環境教育センター 特任教授
松井 淳	奈良教育大学教育学部 教授
村上 興正	元京都大学理学研究科 講師
横田 岳人	龍谷大学理工学部 准教授

【オブザーバー】

(株) 応用生物	草加 速太	主任研究員
----------	-------	-------

【事務局】

環境省近畿地方環境事務所	榎本 和久	国立公園課長
	澤志 泰正	野生生物課長
	蒲池 紀之	自然再生企画官
	竹下 守昭	自然再生企画官
	戸田 博史	野生生物課 野生鳥獣感染対策専門官
(株) 環境総合テクノス	関 貴史	吉野自然保護官事務所 自然保護官
	樋口 高志	環境部 マネジャー
	樋口 香代	環境部 リーダー
(一財) 自然環境研究センター	千葉 かおり	主席研究員
	中田 靖彦	研究員

4. 議事

- (1) 2014 計画（第 1 次：2014－2018）において実施したモニタリングの評価について
- (2) 2014 計画（第 2 次：2019－2023）以降のモニタリング計画について

5. 概要：

(1) 2014 計画（第1次：2014－2018）において実施したモニタリングの評価について

（持続可能な利用の推進部門）

- ・ 利用のモニタリング項目については、基本的なデータの収集なので今後も継続していく。
- ・ 「人の利用による自然環境の衰退の抑制」については、これまでは西大台中心にモニタリングを行ってきたが、東大台についても複線化や木道の寿命による付け替えなどの問題があるため、新しい計画の中では、モニタリング項目に入れておくこと。
- ・ 希少植物調査を一旦終了する、というのは「警戒レベルを下げる」、と誤解される。「人による盗採は減っており、生育状況は良好であるため、モニタリングは終了するが、今後は巡視員による見回りは継続する。」と示しておく。
- ・ 登録ガイド制度に係る調査については、ガイド制度の利用を増やすことが必要である。ガイド制度の利用の増加を目指して、関係機関と連携する...といった内容を記載しておく。
- ・ ガイド制度の利用者側だけではなく、ガイド側の意見も必要である。ガイドへのヒアリングを実施することについても記載しておく。
- ・ 利用部分のまとめについては、地域と関連したイベントや、地域活性、エコツーリズムに関する記述も必要である。先日の利用 WG（1/23 開催）での検討結果を反映させておく。
- ・ 協議会等と連携して地域と一帯となった活性化への取組について検討する、といった内容にする。
- ・ 自治体が主催するエコツアーや、様々な主体による Web をつかった情報発信など、利用については、環境省が実施すること以外についても、主体をはっきりさせて整理しておく。
- ・ ボランティアによる歩道整備などの対策についても記述する。利用の部分については様々な主体が連携してやっていくことを示した方がよい。
- ・ 2014 計画は環境省が実施する取組という位置づけなので、交通集中期の一方通行への誘導については、今回の計画改訂では記載できないが、新しい計画策定時には検討していく必要がある。

(2) 2014 計画（第2次：2019－2023）以降のモニタリング計画について

- ・ 糞粒法のモニタリング予定の 2022、2023 年の 2 年が△となっているが、糞粒法と REM 法の相関が取れないうちは REM 法に移行できないため、検討するための猶予期間が必要なためである。
- ・ カメラトラップ法について、カメラの台数を減らしたことによるデータのばらつきの検証についても実施しておく必要がある。
- ・ シカの生息密度が 5 頭/km² 以下になった場合の新たな目標生息密度を設定しないといけない。その場合は何を指標にするのが重要である。そのようなことを検討するための新たなモニタリング項目が必要である。今後新たなモニタリングが必要ということになってくれば、他のモニタリングの頻度の見直しや、その検討時点で目標を達成したものについての中断、廃止なども検討しながら進めていく。5 年程度のスパンで計画の見直しをしていく必要がある。
- ・ 草原が森林化するとシカの餌を減らすことができる。しかし、今のままではミヤコザサ草地から森林には回復しない。大規模防鹿柵の設置はあと数年で終わるが、今後は森林を回復させるための取組として、防鹿柵の設置にかわるものが必要である。
- ・ 大規模防鹿柵についてはもう終わるが、小規模防鹿柵は今後も作っていく必要がある。
- ・ ミヤコザサ林床に柵をつくっても森林が再生しないことは分かっている。スズタケ林床に柵をつ

くればギャップ地以外も含めてある程度の森林再生ができることも分かっている。今後、西大台では土壌を流出させないことが重要である。柵と土壌流出防止を組み合わせることで新たな事業を検討することができないか。

- ・ 今後は、森林再生のためのミヤコザサの処理についても、事業として検討していくべきである。
- ・ 柵を作り続けていけば森林再生するという訳ではない。今後は山岳の自然再生については温暖化対策なども考えないといけない。
- ・ 個体数調整は広域管理の方向に動くであろう。今後はハビタットマネジメントについても考えていく必要がある。そのためにはミヤコザサ管理も必要になってくる。
- ・ GPS テレメトリー調査で移動ルートを把握し、移動ルートや越冬場所でシカを捕獲するなど、個体数調整についても広域で考えていく必要がある。
- ・ 航空写真について、国土地理院が全国で定期的に撮影している写真や、Google の写真を利用することについても検討する。大きな変化が起きてからではなく、現在起こっている変化を把握できるようにしておく必要がある。既存の資源を利用して5年に1回程度は状況を把握しておく。

(3) その他

- ・ 2014 計画の改定版については、先日の利用 WG で議論したことを踏まえて利用部門は見直す必要がある。